

構造改革特別区域計画変更(地産地消の食育による安心子育て特区)新旧対照表

変更前	変更後
<p>1～3 (略)</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>田原市は、愛知県の南端に位置する渥美半島のほぼ全域を市域とし、北は三河湾、南は太平洋、西は伊勢湾と三方を海に囲まれ、東西約30km、南北約5～10kmで、面積188.81km²、人口64,702人(平成26年12月末現在)の市である。</p> <p>(略)</p> <p>道路は、国道の259号と42号に加えて、主要地方道・一般県道が約180km、市道が約1,650km整備されている。また、港湾は、自動車輸出入額全国1位(18年)の重要港湾三河港及び三重県鳥羽市、知多半島、離島を結ぶ海上ターミナルとして主に旅客が利用する伊良湖港がある。これらは、本市の物流・交流を支える交通基盤となっている。</p> <p>市内の臨海工業用地には、輸送機械製造業を中心に60を超える企業が立地し、全国29位、県内6位(23年)の製造品出荷額等となっている。また、島崎藤村の椰子の実の叙情詩に詠われた伊良湖岬をはじめ、三河湾国定公園と渥美半島県立自然公園に指定された自然景観及び太平洋、伊勢湾、三河湾のパノラマと遠く富士山を望む蔵王山展望台などに多くの観光客が訪れる。さらに、豊川用水と温暖な気候により農業・漁業とも盛んで、農業産出額は全国1位(18年)となっている。</p> <p>合計特殊出生率は1.41で、全国、県、周辺市町よりも高くなっているが、最近では減少傾向にあり、子どもの数が大きく減少している地区も見られる。これらを踏まえ、ライフスタイルの変化や核家族化による保育ニーズの多様化に対応するため、田原市次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援に、積極的に取り組んでいる。</p> <p>市内の就学前児童の施設は、市立保育所が19園、私立保育所が1園、私立幼稚園が2園あり、平成26年12月1日現在で、市立保育所に1,476人(定員1,920人)、私立保育所に147人(定員160人)、幼稚園に約384人(定員449</p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>田原市は、愛知県の南端に位置する渥美半島のほぼ全域を市域とし、北は三河湾、南は太平洋、西は伊勢湾と三方を海に囲まれ、東西約30km、南北約10kmで、面積191.12km²、人口61,939人(令和元年11月末現在)の市である。</p> <p>(略)</p> <p>道路は、国道の259号と42号に加えて、主要地方道・一般県道が約165km、市道が約1,730km整備されている。また、港湾は、自動車輸入金額全国1位、輸出金額全国2位(30年)の重要港湾三河港及び三重県鳥羽市、知多半島、離島を結ぶ海上ターミナルとして主に旅客が利用する伊良湖港がある。これらは、本市の物流・交流を支える交通基盤となっている。</p> <p>市内の臨海工業用地には、輸送機械製造業を中心に60を超える企業が立地し、全国17位、県内3位(26年)の製造品出荷額等となっている。また、島崎藤村の椰子の実の叙情詩に詠われた伊良湖岬をはじめ、三河湾国定公園と渥美半島県立自然公園に指定された自然景観及び太平洋、伊勢湾、三河湾のパノラマと遠く富士山を望む蔵王山展望台などに多くの観光客が訪れる。さらに、豊川用水と温暖な気候により農業・漁業とも盛んで、農業産出額は全国1位(29年)となっている。</p> <p>合計特殊出生率は1.66で、全国、県、周辺市町よりも高くなっているが、最近では減少傾向にあり、子どもの数が大きく減少している地区も見られる。これらを踏まえ、ライフスタイルの変化や核家族化による保育ニーズの多様化に対応するため、田原市次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援に、積極的に取り組んでいる。</p> <p>市内の就学前児童の施設は、市立保育所(保育所型認定こども園)が18園、私立保育所(保育園)が1園、私立認定こども園(幼保連携型認定こども園)が2園あり、令和元年12月1日現在で、市立保育所に1,487人(定員1,940</p>

人)が通っており、保育所では、一時保育、障害児保育などの特別保育を実施し、保育の充実を図っている。

(略)

5 構造改革特別区域計画の意義

近年の社会構造の変化により女性の社会進出が進んだことから、家庭の養育機能の低下が指摘され、その一つとして児童の食習慣の乱れが危惧されている。こうしたことから、家庭の養育機能を補完し、養育者の仕事と子育ての両立支援を行う保育所の役割は重要であり、様々な子育て支援サービスを充実させていく必要がある。一方、地方自治体の限られた財源を効率的に活用し、多様なニーズに対応する保育所運営が求められている。このため保育所の統廃合と民営化に取り組み、公立保育所1園を平成26年4月1日に民営化して公立保育所数を20園とし、更に平成27年4月1日に2園を廃園して1園を新設することで公立保育所数は19園となる。

現在、整備・運営に民間経営のノウハウを導入したPFI方式により、保護者の方が試食できる開かれた施設、バイキング給食などの多彩なメニュー、全国最大級のオール電化システム等、先進的な取り組みを行い、1日当たり9,000食が調理可能な田原市給食センター(以下「新給食センター」と記載)が平成26年4月1日から稼働し、市内48施設(小中学校27校、保育園20園(内、私立3歳以上1園含む)、私立幼稚園1園)に新給食センターから給食提供を行い、この新給食センターの活用により、公立保育所運営の合理化、効率化に一層取り組む計画である。

大型調理施設である新給食センターからの給食搬入は、単一調理機関による維持管理経費の節減、食材の一元購入による購入経費の節減に加えて、調理員の確保が困難な市内全保育所への給食提供も可能である。こうして節減した財源により、一時保育をはじめ障害児保育、早朝保育、長時間保育、乳児保育など多様な保育需要に対応することができる。さらに、食育基本法の趣旨を踏まえ、就学前から中学校までの一貫した食育に取り組むことができる。

(略)

人)、私立保育所に144人(定員160人)、私立認定こども園に428人(定員510人)が通っており、一時預かり保育、障害児保育などを実施し、保育の充実を図っている。

(略)

5 構造改革特別区域計画の意義

近年の社会構造の変化により女性の社会進出が進んだことから、家庭の養育機能の低下が指摘され、その一つとして児童の食習慣の乱れが危惧されている。こうしたことから、家庭の養育機能を補完し、養育者の仕事と子育ての両立支援を行う保育所の役割は重要であり、様々な子育て支援サービスを充実させていく必要がある。一方、地方自治体の限られた財源を効率的に活用し、多様なニーズに対応する保育所運営が求められている。このため保育所の統廃合と民営化に取り組み、平成30年4月1日に2園を統合して1園廃止し、更に令和2年4月1日に新たな私立認定こども園の開設に合わせて1園を廃止することで市立保育所は17園となる。

現在、整備・運営に民間経営のノウハウを導入したPFI方式により、保護者の方が試食できる開かれた施設、バイキング給食などの多彩なメニュー、全国最大級のオール電化システム等、先進的な取組を行い、1日当たり9,000食が調理可能な田原市給食センター(以下「新給食センター」と記載)が平成26年4月1日から稼働し、市内44施設(小中学校23校、市立保育所18園、私立保育所1園、私立認定こども園2園)に新給食センターから給食提供を行い、この新給食センターの活用し、市立保育所運営の合理化・効率化に取り組んでいる。

大型調理施設である新給食センターからの給食搬入は、単一調理機関による維持管理経費の節減、食材の一元購入による購入経費の節減に加えて、調理員の確保が困難な市内全保育所への給食提供も可能である。こうして節減した財源により、一時預かり保育をはじめ障害児保育、延長保育、休日保育、病後児保育など多様な保育需要に対応することができる。さらに、食育基本法の趣旨を踏まえ、就学前から中学校までの一貫した食育に取り組むことができる。

(略)

6 構造改革特別区域計画の目標

- ① 新給食センターからの給食外部搬入方式による公立保育所の合理化を進め、多様な保育ニーズに対応した保育を実現する。
- ② 保育所や幼稚園、小中学校、新給食センター等が連携して食育に取り組み、乳幼児期からの正しい食習慣の定着と健やかな成長に資する。
- ③～④ (略)

7～9 (略)

別紙

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

田原市内の公立保育所
第一保育園、野田保育園、六連保育園、東部保育園、中部保育園、北部保育園、神戸保育園、大草保育園、山北保育園、高松保育園、赤羽根保育園、若戸保育園、泉保育園、清田保育園、福江保育園、中山保育園、小中山保育園、伊良湖岬保育園、稲場保育園 (以上 19園)

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

平成27年4月1日

4 (略)

5 当該規制の特例措置の内容

- ① 公立保育所における給食の外部搬入の実施に当たっては、「保育所における食事の提供ガイドライン」を踏まえて取り組むとともに、「保育所における食事の提供について(平成22年6月1日付け雇児発0601第4号)」における外部搬入実施に当たっての留意事項を遵守する。
(略)

【各保育所調理室の状況】

6 構造改革特別区域計画の目標

- ① 新給食センターからの給食外部搬入方式による市立保育所の合理化を進め、多様な保育ニーズに対応した保育を実現する。
- ② 保育所や認定こども園、小中学校、新給食センター等が連携して食育に取り組み、乳幼児期からの正しい食習慣の定着と健やかな成長に資する。
- ③～④ (略)

7～9 (略)

別紙

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

田原市内の公立保育所
第一保育園、野田保育園、六連保育園、東部保育園、中部保育園、神戸保育園、大草保育園、高松保育園、赤羽根保育園、若戸保育園、泉保育園、清田保育園、福江保育園、中山保育園、小中山保育園、伊良湖岬保育園、稲場保育園 (以上 17園)

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

令和2年4月1日

4 (略)

5 当該規制の特例措置の内容

- ① 市立保育所における給食の外部搬入の実施に当たっては、「保育所における食事の提供ガイドライン」を踏まえて取り組むとともに、「保育所における食事の提供について(平成22年6月1日付け雇児発0601第4号)」における外部搬入実施に当たっての留意事項を遵守する。
(略)

【各保育所調理室の状況】

保育所名	調理室 面積	加熱設備	保存設備		配膳設備	
		ガステーブル	冷蔵庫	冷凍庫	配膳車	食器消毒保管庫
第一保育園	23.40 m ²	2口	1台	3台	5台	1台
野田保育園	22.50 m ²	2口	2台	1台	2台	1台
六連保育園	38.60 m ²	2口	2台	1台	2台	1台
東部保育園	29.16 m ²	2口	2台	1台	2台	1台
中部保育園	62.40 m ²	2口	3台	1台	3台	1台
北部保育園	38.48 m²	3口	2台	1台	1台	1台
神戸保育園	35.91 m ²	2口	2台	1台	3台	1台
大草保育園	32.34 m ²	2口	1台	1台	2台	1台
山北保育園	29.04 m²	2口	2台	1台	1台	1台
高松保育園	39.44 m ²	2口	1台	1台	2台	1台
赤羽根保育園	40.93 m ²	2口	1台	1台	3台	1台
若戸保育園	38.48 m ²	2口	1台	1台	3台	1台
泉保育園	66.60 m ²	3口	2台	1台	3台	1台
清田保育園	51.00 m ²	3口	1台	1台	3台	1台
福江保育園	67.00 m ²	3口	3台	1台	5台	1台
中山保育園	46.30 m ²	4口	3台	2台	2台	1台
小中山保育園	60.20 m ²	2口	1台	1台	4台	1台
伊良湖岬保育園	25.50 m ²	2口(電磁)	1台	1台	4台	1台
稲場保育園	37.50 m ²	2口(電磁)	3台	1台	6台	1台

② (略)

③ (略)

調理方式は、食材を加熱調理後、冷凍又は冷蔵せずに運搬し、速やかに提供するクックサーブ方式で実施する。また、新給食センターからの配送ルートを選定と食缶の保温能力の検証結果から、小中学校、**市立保育園、私立保育園、私立幼稚園**への給食との混載配送により給食運搬車は総数で14台とし、2時間以内の喫食（給食が出来上がる時間から児童が食べ始めるまでの時間）を実現する。

【給食の配送計画】

保育所名	調理室 面積	加熱設備	保存設備		配膳設備	
		ガステーブル	冷蔵庫	冷凍庫	ガステーブル	冷蔵庫
第一保育園	23.40 m ²	2口	1台	3台	5台	1台
野田保育園	22.50 m ²	2口	2台	1台	2台	1台
六連保育園	38.60 m ²	2口	2台	1台	2台	1台
東部保育園	29.16 m ²	2口	2台	1台	2台	1台
中部保育園	62.40 m ²	2口	3台	1台	3台	1台
神戸保育園	35.91 m ²	2口	2台	1台	3台	1台
大草保育園	32.34 m ²	2口	1台	1台	2台	1台
高松保育園	39.44 m ²	2口	1台	1台	2台	1台
赤羽根保育園	40.93 m ²	2口	1台	1台	3台	1台
若戸保育園	38.48 m ²	2口	1台	1台	3台	1台
泉保育園	66.60 m ²	3口	2台	1台	3台	1台
清田保育園	51.00 m ²	3口	1台	1台	3台	1台
福江保育園	67.00 m ²	3口	3台	1台	5台	1台
中山保育園	46.30 m ²	4口	3台	2台	2台	1台
小中山保育園	60.20 m ²	2口	1台	1台	4台	1台
伊良湖岬保育園	25.50 m ²	2口(電磁)	1台	1台	4台	1台
稲場保育園	37.50 m ²	2口(電磁)	3台	1台	6台	1台

② (略)

③ (略)

調理方式は、食材を加熱調理後、冷凍又は冷蔵せずに運搬し、速やかに提供するクックサーブ方式で実施する。また、新給食センターからの配送ルートを選定と食缶の保温能力の検証結果から、小中学校、**市立保育所、私立保育所、私立認定こども園**への給食との混載配送により給食運搬車は総数で14台とし、2時間以内の喫食（給食が出来上がる時間から児童が食べ始めるまでの時間）を実現する。

【給食の配送計画】

2号車	3号車	4号車	5号車	6号車
センター <u>9:44</u>	センター <u>9:50</u>	センター10:00	センター <u>9:55</u>	センター <u>9:42</u>
中部保 <u>10:04</u>	(漆田保) <u>10:08</u>	若戸保 10:10	泉 保 <u>10:12</u>	赤羽根保 <u>9:49</u>
山北保 <u>10:16</u>	第一保 <u>10:19</u>	伊良湖岬保	センター <u>10:35</u>	高松保 <u>10:04</u>
(蔵王幼) <u>10:32</u>	北部保 <u>10:35</u>	10:40		稲場保 <u>10:19</u>
センター <u>11:02</u>	センター <u>11:12</u>	センター <u>11:35</u>		東部保 <u>10:35</u>
				六連保 <u>10:49</u>
				センター <u>11:12</u>

8号車	9号車
センター 9:47	センター 9:40
野田保 9:57	清田保 9:58
神戸保 10:17	福江保 10:10
大草保 10:30	中山保 10:23
センター10:45	小中山保10:33
	センター11:05

(記載注) センター：新給食センター ○○○保：○○○保育園

(○○幼)：(○○幼稚園)

(○○保) 私立保育所に3歳以上児給食のみ配送

1号車、7号車、10号車～14号車は小中学校のみ配送

④～⑦ (略)

1号車	2号車	3号車	4号車
センター <u>10:05</u>	センター <u>9:45</u>	センター <u>9:55</u>	センター 10:00
(田原赤石こ) <u>10:20</u>	中部保 <u>10:05</u>	(漆田保) <u>10:13</u>	若戸保 10:10
センター <u>10:45</u>	(蔵王こ) <u>10:20</u>	第一保 <u>10:24</u>	伊良湖岬保 10:40
	センター <u>10:50</u>	(童浦こ) <u>10:45</u>	センター <u>11:31</u>
		センター <u>11:16</u>	

6号車	8号車	9号車	10号車
センター <u>9:50</u>	センター 9:47	センター 9:40	センター <u>9:42</u>
高松保 <u>9:58</u>	野田保 9:57	清田保 9:58	赤羽根保 <u>9:50</u>
稲場保 <u>10:13</u>	神戸保 10:17	福江保 10:10	泉 保 <u>10:11</u>
東部保 <u>10:29</u>	大草保 10:30	中山保 <u>10:21</u>	センター <u>10:34</u>
六連保 <u>10:43</u>	センター 10:45	小中山保 <u>10:31</u>	
センター <u>11:06</u>		センター <u>11:04</u>	

(記載注) センター：新給食センター

○○○保：市立○○○保育園

(○○こ)：私立○○こども園

(○○保)：私立○○保育園※私立保育所に3歳以上児給食のみ配送

5号車、7号車、11号車～14号車は小中学校のみ配送

④～⑦ (略)

附 則

この計画は、令和2年4月1日から施行する。